

東京都教育委員会臨時会会議録

日 時：平成21年 8 月14日（金）午後 3 時

場 所：教育委員会室

平成21年8月14日

東京都教育委員会臨時会

〈議 題〉

1 協 議 事 項

- (1) 平成22年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書の採択について
- (2) 平成22年度使用都立特別支援学校の小学部及び中学部用教科書の採択について

2 議 案

- 第53号議案から 平成22年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期
第121号議案まで 課程）用教科書の採択について
- 第122号議案から 平成22年度使用都立特別支援学校の小学部及び中学部用
第130号議案まで 教科書の採択について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	高 坂 節 三
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	大 原 正 行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大 原 正 行
	次長	松 田 芳 和
	理事	岩 佐 哲 男
	都立学校教育部長	森 口 純
	地域教育支援部長	松 山 英 幸
	指導部長	高 野 敬 三
	人事部長	直 原 裕
	福利厚生部長	谷 島 明 彦
	教職員服務・特命担当部長	岡 崎 義 隆
	教育政策担当参事	中 島 毅
	特別支援教育推進担当参事	前 田 哲
	人事企画担当参事	高 畑 崇 久
		（欠席）
（書 記）	教育政策室政策担当課長	黒 田 浩 利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成21年教育委員会臨時会を開会いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、NHKほか14社、合計15社から、個人は、合計20名からの取材・傍聴の申込みがございました。また、冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。

許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——許可いたします。それでは入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いいたします。

協 議

- (1) 平成22年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書の採択について
- (2) 平成22年度使用都立特別支援学校の小学部及び中学部用教科書の採択について

【委員長】 協議事項（1）平成22年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書の採択について及び協議事項（2）平成22年度使用都立特別支援学校の小学部及び中学部用教科書の採択について、説明を、指導部長、お願いいたします。

なお、本件につきましては、既に7月23日の定例会で御説明をいただいておりますので、本日はごく簡単に説明をお願いいたします。

【指導部長】 協議事項（1）及び協議事項（2）につきまして、あわせて御説明

いたします。

協議資料（１）を御覧ください。都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）において平成22年度に使用する教科書の採択（案）について協議をお願いするものでございます。

また、協議資料（２）につきましては、都立特別支援学校の小学部及び中学部において平成22年度に使用する教科書の採択（案）について協議をお願いするものでございます。

内容につきましては、前回、7月23日の定例会において資料を配布し、御説明をしたところでございます。また、これまでに配布したすべての教科書調査研究資料に基づいて作成いたしました教科書採択資料につきましても、前回の教育委員会において配布しておりますので、教科書採択に当たっての参考資料として御活用いただいているものと存じます。

協議に関連いたしまして、東京都教育委員会の請願等の状況について御報告いたします。

東京都教育委員会への請願が8件、要請、意見等が56件提出されていると前回の教育委員会において御報告いたしました。その後、請願については、中高一貫校の中等部の教科書の選定に当たっては、高等学校に準じて当該校の選定とすること、社会科教科書の選定・採択に当たっては、「つくる会」系の教科書を選定・採択しないことを求める請願が1件提出されております。また、同様の趣旨で様々な団体からの要請・意見や、自由社の教科書を採択するよう求める要請も7月23日以降で13件受けております。

協議事項（１）及び協議事項（２）についての説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部及び中学部）用教科書の採択について御説明をいただきました。ただいまの説明に対しまして、何か御質問等ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——
それでは、請願に対しましては前回もお配りいたしまして御覧いただいたと思いますので、事務局において適切に対応していただくようお願いいたします。

それでは、まず、採決方法等の確認でございます。本日は作業が非常に複雑になっておりますので、くれぐれも御注意いただきたいと存じます。

まず採択替えとなる学校について協議いたします。

今年度は中学校の採択替えの年に当たっておりまして、都立学校においては、都立白鷗高等学校附属中学校、都立小石川中等教育学校（前期課程）、都立両国高等学校附属中学校及び都立桜修館中等教育学校（前期課程）で使用する全教科（種目）並びに都立立川国際中等教育学校（前期課程）及び都立武蔵高等学校附属中学校で使用する社会（公民的分野）以外の全教科（種目）について、また、都立特別支援学校のうち中学部で使用する全教科（種目）について、採択替えとなることになっております。

これらの学校における平成22年度使用文部科学省検定済教科書の採択につきましては、3点ポイントがございます。第1のポイントは、新たに発行される社会（歴史的分野）の教科書以外は現在使用されている教科書であるということ。第2のポイントは、今回採択する教科書の使用期間は、新学習指導要領が全面実施される平成24年度までの2年間であるということ。第3のポイントは、現在使用している教科書について、7月23日の定例会でも説明がありましたが、学校からも特段の意見が寄せられていないということ。この3点を踏まえまして、社会（歴史的分野）以外の教科（種目）につきましては、前回採択した教科書を今回も一括して採択してはどうかと考えますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そういうことで取扱いをさせていただきます。

次に、平成22年度に新たに発行される文部科学省検定済教科書がある教科（種目）の採択替えや開校等に伴う新規採択を行う学校・教科についてであります。本件については、議案に入る前に採決の方法等について協議をいたしたいと存じます。

文部科学省検定済教科書の採択に当たりましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項により、文部科学大臣から送付される目録に登載された教科書のうちから行うということになっておりまして、文部科学省の指導もあり、事務局があらかじめ採択すべき教科書の候補を一種又は数種に限定する、いわゆる「絞り込み」を行ってはいけないこととされております。したがいまして、議案の

採決の方法につきましては、東京都教育委員会会議規則第25条第1項により、各学校・教科ごとに、文部科学省検定済教科書の中から、各委員が採択すべきと考える教科書が無記名で投票していただき、多数決で決定したいと存じます。

また、過半数の票を得た教科書がない場合には、委員長であります私が最終的に決定することとさせていただきます。

採決の結果は、事務局で集計資料にいたしまして、最後に御確認いただきたいと存じます。

また、委員の皆様には、一定の時間の中で効果的に議案の審議を進めていくために、7月10日に教科用図書選定審議会より答申のありました教科書調査研究資料をはじめ、採択に関連する資料が事務局から事前に送付されております。文部科学省検定済教科書についても各委員の御希望のものが送付されております。資料等の内容については、十分御検討いただき、各自、御意見を整理いただいているものと判断いたします。

そこで、時間の関係上、各教科一つ一つ個別に審議することはできませんので、投票の前に全教科一括して、委員の方々から御意見をいただき、審議を行いたいと思います。

なお、投票の結果、票が割れた場合には、意見表明の機会を設け、委員の希望があれば発言できるようにしたいと思います。

以上、採決の方法等について御説明申し上げましたが、このような方法でよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、協議は終了といたします。

議 案

- 第53号議案から 平成22年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期
第121号議案まで 課程）用教科書の採択について
第122号議案から 平成22年度使用都立特別支援学校の小学部及び中学部用
第130号議案まで 教科書の採択について

【委員長】　　続きまして、議案を追加上程し、審議を行いたいと存じます。

では、議案資料を配ってください。

それでは、追加上程といたしました件について、審議を始めたいと存じます。

まず、第53号議案から第121号議案まで、平成22年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書の採択についてでございますので、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】　　それでは、第53号議案から第121号議案までについて御説明いたします。

お手元の議案資料を御覧ください。都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書の採択についてでございます。

初めに、第53号議案につきましては、都立白鷗高等学校附属中学校、都立小石川中等教育学校（前期課程）、都立両国高等学校附属中学校及び都立桜修館中等教育学校（前期課程）の社会（歴史的分野）を除く全教科（種目）の採択替え並びに都立立川国際中等教育学校（前期課程）及び都立武蔵高等学校附属中学校の社会（歴史的分野・公民的分野）を除く全教科（種目）の教科書の採択替えについてでございます。

議案資料の3ページを御覧ください。「平成22年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）文部科学省検定済教科書採択一覧（案）」を掲載しております。先ほどの協議を踏まえまして、社会（歴史的分野）以外の教科（種目）につきまして、前回採択した教科書を一覧にしております。

なお、新規採択となる都立立川国際中等教育学校及び都立武蔵高等学校附属中学校の社会（公民的分野）についても、御覧のようにハイフンが入っておりまして、空欄になっております。

もう一度最初のページにお戻りください。第54号議案から第59号議案までについて御説明いたします。

これにつきましては、都立白鷗高等学校附属中学校、都立小石川中等教育学校（前期課程）、都立両国高等学校附属中学校、都立桜修館中等教育学校（前期課程）、都立立川国際中等教育学校（前期課程）及び都立武蔵高等学校附属中学校の社会（歴史的分野）の教科書の採択替えについてございまして、資料の5ページを御覧ください。

い。ここに示してございます「文部科学省検定済教科書一覧」に記載の発行者の教科書9点の中から採択を行っていただきます。

再び、最初のページを御覧ください。第60号議案及び第61号議案につきましては、都立立川国際中等教育学校（前期課程）及び都立武蔵高等学校附属中学校の社会（公民的分野）の教科書の新規採択でございます。資料の7ページを御覧ください。ここに示してございます「文部科学省検定済教科書一覧」に記載の発行者の教科書8点の中から採択を行っていただきます。

お手数ですが、もう一度、議案資料の最初のページを御覧ください。第62号議案から第121号議案までにつきましては、平成22年度に開校いたします都立富士高等学校附属中学校、都立大泉高等学校附属中学校、都立南多摩中等教育学校（前期課程）及び都立三鷹中等教育学校（前期課程）の社会（公民的分野）以外の教科書の新規採択についてでございます。これらの学校につきましても、資料の9ページを御覧ください。ここに示してございます「文部科学省検定済教科書一覧」に記載の発行者の中から15教科（種目）の教科書の採択を行います。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

それではまず、第53号議案についてですが、都立白鷗高等学校附属中学校、都立小石川中等教育学校（前期課程）、都立両国高等学校附属中学校及び都立桜修館中等教育学校（前期課程）の社会（歴史的分野）を除く全教科（種目）の採択替え並びに都立立川国際中等教育学校（前期課程）及び都立武蔵高等学校附属中学校の社会（歴史的分野・公民的分野）を除く全教科（種目）の教科書の採択替えにつきましては、先ほどの協議を踏まえまして、第53号議案のとおり前回採択した教科書を今回も一括採択してはどうかと考えますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、3ページのハイフンが入っているところ以外ということになりますが、第53号議案につきましては前回採択した教科書を一括採択といたします。ありがとうございます。

次に、資料の1ページを御覧ください。第54号議案から第59号議案まで、都立白鷗高等学校附属中学校、都立小石川中等教育学校（前期課程）、都立両国高等学校附属

中学校、都立桜修館中等教育学校（前期課程）、都立立川国際中等教育学校（前期課程）及び都立武蔵高等学校附属中学校の社会（歴史的分野）の教科書の採択替えについてでございます。

また第60号議案及び第61号議案、都立立川国際中等教育学校（前期課程）及び都立武蔵高等学校附属中学校で第3学年が使用する社会（公民的分野）の教科書の新規採択について、さらに第62号議案から第121号議案まで、都立富士高等学校附属中学校、都立大泉高等学校附属中学校、都立南多摩中等教育学校（前期課程）及び都立三鷹中等教育学校（前期課程）の社会（公民的分野）以外の教科（種目）の教科書の新規採択については、先ほど申し上げましたように、一括して審議をしたいと存じます。

これらにつきましては、各学校・教科ごとに議案として無記名投票によって採決いたしますが、投票の前に委員の皆様から全体を通して何か御意見があれば伺いたいと思っておりますが、いかがでございますか。よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――。

それでは、第54号議案から第59号議案まで、都立白鷗高等学校附属中学校、都立小石川中等教育学校（前期課程）、都立両国高等学校附属中学校、都立桜修館中等教育学校（前期課程）、都立立川国際中等教育学校（前期課程）及び都立武蔵高等学校附属中学校の社会（歴史的分野）の教科書の採択替えについてでございます。無記名投票による採決を行いますので、事務局から第54号議案から第59号議案までの投票用紙の配布をお願いいたします。

5ページを御覧いただきますと、発行者の種類と学校の種類が書いてございますので、御参考にしていただければと思います。それでは御記入をお願いいたします。

よろしゅうございますか。では回収してください。

引き続きまして、資料7ページを御覧ください。第60号議案及び第61号議案、都立立川国際中等教育学校（前期課程）及び都立武蔵高等学校附属中学校用の社会（公民的分野）の新規採択についてでございます。この件につきましても、投票用紙の配布をお願いいたします。

では回収をお願いいたします。

引き続きまして、第62号議案から第121号議案まで、都立富士高等学校附属中学校、都立大泉高等学校附属中学校、都立南多摩中等教育学校（前期課程）及び都立三鷹中等教育学校（前期課程）用の社会（公民的分野）を除く教科書についてでございます。第62号議案から第121号議案までの投票用紙の配布をお願いいたします。

学校ごとに4枚用紙がございますので、くれぐれも御注意をお願いしたいと存じます。10ページにその全容が出ておりますので、よろしくをお願いいたします。

よろしゅうございますか。それでは回収してください。

それでは、ただいま御記入いただきました第54号議案から第121号議案までの都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書につきましては、現在集計をしております。集計に時間がかかると思われますので、先に都立特別支援学校の小学部及び中学部用教科書について審議を進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのようにさせていただきます。

それでは、議案資料を御覧ください。第122号議案から第130号議案まで、平成22年度使用都立特別支援学校の小学部及び中学部用教科書の採択について、説明を、指導部長、よろしくをお願いいたします。

【指導部長】 それでは、第122号議案から第130号議案までについて御説明いたします。

お手元の議案資料を御覧ください。都立特別支援学校の小学部及び中学部用教科書の採択についてでございます。

初めに「1 文部科学省検定済教科書の採択について」でございますが、第122号議案につきましては、平成22年度に都立特別支援学校の中学部で使用する文部科学省検定済教科書のうち、社会（歴史的分野）を除く全教科（種目）の採択替えでございます。

資料の5ページに一覧を掲載しています。先ほどの協議を踏まえまして、社会（歴史的分野）以外の教科（種目）につきましては、前回採択した教科書を一覧にしてございます。

もう一度最初のページにお戻りください。第123号議案から第127号議案までにつきましては、都立特別支援学校の社会（歴史的分野）の教科書の採択替えでございま

す。

第123号議案につきましては、視覚障害特別支援学校が対象となっておりますが、これは全盲の生徒と弱視の生徒と一緒に学習をすることから、点字教科書の原典となっている教科書を採択する必要があるというものでございます。社会（歴史的分野）において引き続き点字教科書の原典となる教科書は、東書1者でございます。

第124号議案から第127号議案までにつきましては、資料11ページを御覧ください。障害種別ごとに、ここに示している「文部科学省検定済教科書一覧」に記載の発行者の教科書9点の中から採択を行っていただきます。

第128号議案につきましては、小学部の教科書採択についてですが、資料15ページに示しているとおり、平成21年度使用教科書と同一のものを採択するというものでございます。

議案資料の最初のページにお戻りください。第129号議案の文部科学省著作教科書及び第130号議案の学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書）につきましては、添付いたしました一覧のとおり採択するというものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、第122号議案から第130号議案まで、平成22年度使用特別支援学校の小学部及び中学部用教科書の採択についてでございます。

まず、第122号議案についてですが、都立特別支援学校の中学部の社会（歴史的分野）を除く全教科（種目）の教科書の採択替えにつきましては、冒頭の協議で申し上げました3点のポイントを踏まえまして、先ほどの都立中学校等と同様の理由から、第122号議案のとおり、前回採択した教科書を今回も一括して採択してはどうかと考えますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

次に、新たに発行される教科書がある社会（歴史的分野）について審議をお願いしたいと思います。資料5ページのハイフンが入っているところでございます。

まず、第123号議案につきましては、視覚障害特別支援学校で使用する社会（歴史的分野）の教科書の採択となります。

先ほども事務局から御説明がございましたが、視覚障害特別支援学校においては全盲の生徒と弱視の生徒と一緒に学習することになっていることから、点字教科書の原典となっている教科書を採択する必要がありますので、第123号議案のとおり採択してはいかがかと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのようにさせていただきます。東書ということになります。ありがとうございました。

続きまして、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の都立特別支援学校並びに都立青島特別支援学校梅ヶ丘分教室で使用する社会（歴史的分野）の教科書についてでございますが、先ほどの都立中学校等の場合と同様に、種別ごとに議案として無記名投票により採決したいと考えますが、よろしゅうございますか。何か御意見、あらかじめ言っておくことはございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それでは、資料を御覧ください。第124号議案から第127号議案まで、平成22年度に都立特別支援学校の中学部で使用する文部科学省検定済教科書のうち、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の特別支援学校並びに青島特別支援学校梅ヶ丘分教室で使用する社会（歴史的分野）の教科書について無記名で投票をいただきます。事務局から、第124号議案から第127号議案までの投票用紙の配布をお願いいたします。

よろしゅうございますか。回収をお願いいたします。

それでは審議を進めさせていただきます。ただいま御記入いただきました第124号議案から第127号議案までの都立特別支援学校の中学部用の社会（歴史的分野）の教科書につきましては現在集計しておりますので、先に第128号議案から第130号議案まで、文部科学省検定済教科書の小学部用教科書、文部科学省著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書）の採択についての審議を進めたいと考えますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのようにさせていただきます。

第128号議案、文部科学省検定済教科書の小学部用教科書について審議をいたします。

小学部において使用する教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条により、平成20年度に採択した教科

書と同一の教科書を平成22年度使用まで採択することになっております。15ページを御覧ください。教科用図書選定審議会の答申において、「平成22年度使用都立特別支援学校（小学部）文部科学省検定済教科書採択一覧」を採択（案）とするとしていますが、これについて何か御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、異議なしと認めます。

次に、第129号議案、文部科学省著作教科書について審議をいたします。

教科用図書選定審議会答申によりますと、「平成22年度使用都立特別支援学校用（小・中学部）文部科学省著作教科書一覧」を採択（案）とするとしておりますが、何か御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、異議なしと認めます。

次に第130号議案、学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書）について審議をいたします。

教科用図書選定審議会答申によりますと、「平成22年度使用都立特別支援学校用（小・中学部）附則第9条図書一覧」を採択（案）とするとしておりますが、何か御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、異議なしと認めます。

これで都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）、都立特別支援学校の小学部及び中学部で使用いたします教科書の議案の審議はすべて終了いたしました。

ただいま御投票いただきました採択結果につきましては、今まとめておりますが、一覧表としてお渡しいたしますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。お渡しした上で御確認を賜りたいと存じます。少し時間がかかるかと思いますが、それまでお待ちいただきたいと思います。

少し準備に時間がかかっているようでございますので、恐れ入りますが、もう少しお待ちいただきたいと思います。

ただいま採択の結果と投票の結果がお手元に配られたと存じますので、しばらく御覧ください。

それでは、時間の関係もございませぬので、審議を再開したいと存じます。

第54号議案から第59号議案まで、平成22年度使用都立中学校及び都立中等教育学校

(前期課程)用教科書の採択についてでございますが、都立白鷗高等学校附属中学校、都立小石川中等教育学校(前期課程)、都立両国高等学校附属中学校、都立桜修館中等教育学校(前期課程)、都立立川国際中等教育学校(前期課程)及び都立武蔵高等学校附属中学校の社会(歴史的分野)の教科書の採択の審議結果の説明を、指導部長、よろしくお願いいたします。

【指導部長】 それでは、今お手元に配布された「投票結果一覧」に基づき、御説明いたします。

第54号議案から第59号議案までにつきまして、先ほど投票していただいた結果を集計、整理いたしまして「平成22年度使用都立中学校及び都立中等教育学校(前期課程)文部科学省検定済教科書採択一覧」にまとめてございます。

採択一覧1ページを御覧ください。第54号議案から第59号議案まで、都立白鷗高等学校附属中学校、都立小石川中等教育学校(前期課程)、都立両国高等学校附属中学校、都立桜修館中等教育学校(前期課程)、都立立川国際中等教育学校(前期課程)、都立武蔵高等学校附属中学校の社会(歴史的分野)についての結果は、扶桑社が5名、日新が1名となっております。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたとおり、第54号議案から第59号議案まで、都立白鷗高等学校附属中学校から都立武蔵高等学校附属中学校まで、扶桑社と日新が、5対1という結果になっておりますが、多数決で、扶桑社と決定したいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、そのようにさせていただきます。

次に、第60号議案及び第61号議案、都立立川国際中等教育学校(前期課程)及び都立武蔵高等学校附属中学校の教科書についての説明を、指導部長、よろしくお願いいたします。

【指導部長】 それでは、採択一覧2ページを御覧ください。第60号議案及び第61号議案、都立立川国際中等教育学校(前期課程)と都立武蔵高等学校附属中学校の社会(公民的分野)の結果につきましては、扶桑社が5名、教出が1名となっております。

【委員長】 ありがとうございます。

いずれも扶桑社5、教出1という結果になっておりますが、多数決で扶桑社と決定してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのようにさせていただきます。

何か御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。

それでは次に、第62号議案から第76号議案まで、都立富士高等学校附属中学校の社会（公民的分野）以外の教科書についての説明を、指導部長、よろしくお願ひいたします。

【指導部長】 それでは、採択一覧3ページを御覧ください。第62号議案から第76号議案までについては、都立富士高等学校附属中学校の教科書についてでございます。

各委員の投票結果をそこに示しておりますが、この結果、社会（地理的分野）、地図、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、技術・家庭（技術分野）の6種目において委員の意見が一致しております。

【委員長】 一致しなかった部分の説明もお願いいたします。

【指導部長】 意見が一致しなかったものにつきましては、そこに網かけで示してございますが、国語、書写、社会（歴史的分野）、数学、理科（第一分野）、理科（第二分野）、保健体育、技術・家庭（家庭分野）、英語の9種目でございます。

【委員長】 それではまず、全員一致したところについては決定ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それでは、票が割れたところについて確認していきたいと思ひます。

まず、国語が、学図3、東書2、三省堂1となっておりますが、多数決で学図ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

次が書写であります。東書5、教出1ということで、東書ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

次が1つ飛ばしまして第65号議案、社会（歴史的分野）が扶桑社5、日新1ということで、扶桑社ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

2つ飛ばしまして数学であります。東書5、大日本1ということで、東書ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

次が理科（第一分野）、東書5、大日本1ということで、東書ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それから、理科（第二分野）は少し割れておりまして、東書3、教出2、大日本1ということで、東書ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

3つ飛ばしまして保健体育が、学研5、大日本1ということで、学研ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

1つ飛ばしまして技術・家庭（家庭分野）が、開隆堂4、東書2ということで、開隆堂ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

最後になりますが、英語が、東書5、開隆堂1ということで、東書ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それでは、そのようにさせていただきます。これで都立富士高等学校附属中学校については終了させていただきます。

引き続きまして、第77号議案から第91号議案まで、都立大泉高等学校附属中学校で使用する社会（公民的分野）を除く教科書についての説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 それでは、お手元の採択一覧に基づき御説明いたします。

大泉高等学校附属中学校の教科書については、採択一覧4ページに表示してございます。この結果、第78号議案の書写、第81号議案の地図、第85号議案の音楽（一般）、第86号議案の音楽（器楽合奏）、第87号議案の美術、第89号議案の技術・家庭（技術分野）の6種目について委員の意見が一致しております。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、一致していない部分の説明もお願いいたします。

【指導部長】 意見が一致しなかったものにつきましては、今、網掛けが施されておりませんが、第77号議案の国語、第79号議案の社会（地理的分野）、第80号議案の社会（歴史的分野）、第82号議案の数学、第83号議案の理科（第一分野）、第84号議

案の理科（第二分野）、第88号議案の保健体育、第90号議案の技術・家庭（家庭分野）、さらに第91号議案の英語という9種目でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それではまず、全員一致の部分については決定ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それでは、意見が一致しなかったところについて順番に確認していきたいと思えます。第77号議案は国語であります。学図5、東書1ということで、学図ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

1つ飛ばしまして社会（地理的分野）が、帝国3、東書2、教出1ということで、帝国ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

次に社会（歴史的分野）が、扶桑社5、日新1ということで、扶桑社ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

2つ飛ばしまして数学です。大日本4、東書2ということで、大日本ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

理科（第一分野）が、東書5、大日本1ということで、東書ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

理科（第二分野）が、東書3、教出2、大日本1ということで、東書ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

3つ飛ばしまして保健体育が、学研5、大日本1ということで、学研ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

1つ飛ばしまして技術・家庭（家庭分野）であります、東書5、開隆堂1ということで、東書ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

最後が英語であります、東書5、開隆堂1ということで、東書ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

以上が都立大泉高等学校附属中学校で使用いたします社会（公民的分野）を除く教科書であります。

引き続きまして、第92号議案から第106号議案まで、都立南多摩中等教育学校（前期課程）の教科書についてお諮りいたします。

集計結果についての説明を、指導部長、一致しているところと一致していないところをあわせてお願いいたします。

【指導部長】 それでは、お手元の採択一覧 5 ページを御覧ください。都立南多摩中等教育学校（前期課程）の結果一覧でございます。

まず、書写、地図、数学、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、技術・家庭（技術分野）の 7 種目において委員の意見が一致しております。

次に、意見が一致しなかったものにつきましては、国語、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、理科（第一分野）、理科（第二分野）、保健体育、技術・家庭（家庭分野）、英語という形になっておりまして、8 種目でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、全員一致をしております第93号議案、第96号議案及び第97号議案、第100号議案から第102号議案まで及び第104号議案については、これまでと同様、決定ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それでは、意見が一致しなかったものについて一つ一つ確認していきます。第92号議案の国語が、学図 5、東書 1 ということで、学図ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

1 つ飛ばしまして社会（地理的分野）が、帝国 5、教出 1 ということで、帝国ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

社会（歴史的分野）が、扶桑社 5、日新 1 ということで、扶桑社ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

3 つ飛ばしまして理科（第一分野）が、東書 5、大日本 1 ということで、東書ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

理科（第二分野）も分かれておりますが、東書 3、教出 2、大日本 1 ということで、東書ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

3 つ飛ばしまして第103号議案の保健体育であります。学研 5、大日本 1 ということで、学研ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

1 つ飛ばしまして技術・家庭（家庭分野）が、東書 5、開隆堂 1 ということで、東書ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

最後の英語でございます。東書5、開隆堂1ということで、東書ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

引き続きまして、第107号議案から第121号議案まで、都立三鷹中等教育学校（前期課程）で使用する社会（公民的分野）を除く教科書について審議をお願いいたします。

それでは指導部長、御説明をよろしくお願いいたします。

【指導部長】 採択一覧6ページを御覧ください。都立三鷹中等教育学校（前期課程）の教科書の投票結果の一覧でございます。

委員の意見が一致しているものにつきましては、書写、地図、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、技術・家庭（技術分野）の6種目でございます。

委員の意見が一致しなかったものにつきましては、網掛けで示している国語、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、数学、理科（第一分野）、理科（第二分野）、保健体育、技術・家庭（家庭分野）、英語でございまして、9種目でございます。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、全員一致している第108号議案、第111号議案、第115号議案から第117号議案まで及び第119号議案については決定ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それでは、意見が一致しなかったものについて上から順番に確認していきたいと思っております。第107号議案の国語が、学図5、東書1ということで、学図ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

第109号議案の社会（地理的分野）が、帝国5、教出1ということで、帝国ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

第110号議案の社会（歴史的分野）が、扶桑社5、日新1ということで、扶桑社ということでよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

2つ飛ばします。第112号議案の数学が、大日本4、東書2ということで、大日本

ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

第113号議案の理科（第一分野）が、東書5、大日本1ということで、東書ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

第114号議案の理科（第二分野）は分かれています。東書3、教出2、大日本1ということで、東書ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

3つ飛ばします。第118号議案、保健体育であります。学研5、大日本1ということで、学研ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

次が1つ飛ばしまして第120号議案、技術・家庭（家庭分野）が、東書4、開隆堂2ということで、東書ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それから最後の第121号議案、英語が、東書5、開隆堂1ということで、東書ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

以上で都立三鷹中等教育学校（前期課程）についての審議を終わらせていただきます。

何か御意見ございませんか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書の採択につきましては、以上のおり決定させていただきます。

それでは、第124号議案から第127号議案までについてお諮りしたいと存じます。第124号議案から第127号議案まで、平成22年度使用都立特別支援学校（中学部）文部科学省検定済教科書の採択の審議結果について、指導部長、説明をお願いいたします。

【指導部長】 今お手元にお配りいたしましたものが「平成22年度使用都立特別支援学校（中学部）文部科学省検定済教科書採択一覧【投票結果一覧】」でございます。

採択一覧1ページを御覧ください。第124号議案は都立聴覚障害特別支援学校についてでございますけれども、社会（歴史的分野）につきまして、扶桑社5、教出1となっております。

続きまして、第125号議案から第127号議案まででございますけれども、都立肢体不自由特別支援学校、都立病弱特別支援学校及び都立青島特別支援学校梅ヶ丘分教室についての各委員の投票結果につきましては、それぞれ扶桑社5、日文1となっております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、順次御審議をお願いいたしたいと存じます。

いずれも社会（歴史的分野）でございますが、まず第124号議案、都立聴覚障害特別支援学校につきましては、扶桑社5、教出1ということで、扶桑社ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

次の第125号議案、都立肢体不自由特別支援学校につきましては、扶桑社5、日文1となっておりますが、扶桑社ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それから第126号議案、都立病弱特別支援学校につきましては、扶桑社5、日文1となっておりますが、扶桑社ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それから第127号議案、都立青島特別支援学校梅ヶ丘分教室も、扶桑社5、日文1となっておりますが、扶桑社ということによろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の作業は終了したことになります。

決定した教科書の一覧表の作成につきましては時間がかかりますので、報道発表により提供させていただき、ホームページに掲載いたします。

それでは、平成22年度使用都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校小学部、中学部用教科書の採択につきまして、ただいま御審議いただきましたことを原案として御承認いただいたということにさせていただきます。本日はありがとうございます。

以上で本日の教育委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後 4 時22分)